

# 平成27年度 登米市振興総合補助金のお知らせ

平成27年度の登米市振興総合補助金(みやぎの水田農業改革支援事業・園芸特産重点強化整備事業)の事業要望調査を実施しています。事業実施希望者はご相談の上、お申し込みください。

※注意 以下の記載は平成26年度の内容であり変更となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

**1. みやぎの水田農業改革支援事業 水田営農条件整備事業**  
**【事業対象者】** 営農集団(3戸以上)、農業生産法人など **【振興作物】** 水稲、麦、大豆、飼料作物、野菜など

事業名	概要	対象経費	補助率
①共同利用機械・施設整備(転作物)タイプ	計画的な水稲の生産による地域水田農業ビジョンの実現に向け、麦・大豆・飼料作物・新規需要米などの効率的な生産を図るための条件整備に必要な経費	▶対象作物の耕運整地用機械、栽培管理用機械、収穫用機械、乾燥・調製用機械など(品質分析機器を含む) ▶集団営農用集積出荷施設、乾燥・調節施設など(既存機械の格納庫は除く) ※トラクター、自脱型コンバインは主食用米以外の畑作物や飼料用米多収性品種などを作付けする場合に限り、協議の上、決定する。 ※新規需要米を除く	経費(消費税抜く)の2分の1以内 ※1事業実施主体当たりの補助金額、62万5千円以上の事業を対象
②共同利用機械整備(稲態様転作)タイプ	※既存機械、施設の更新は対象外	▶稲態様転作の栽培管理用機械など(水稲の直播・有機栽培などに関する機械) ▶新規需要米の乾燥・調製用機械など(品質分析機器を含む) ※WCS用稲関連機械(WCS用稲専用収穫機、ロールベアラ、パールラッパなどは認め)	
※事業要件注意事項	①については受益面積1畝以上。ただし、対象作物が麦、大豆、飼料作物にあつてはおおむね7畝以上の受益面積。 ②については受益面積4畝以上。		

**2. 園芸特産重点強化整備事業**  
**【事業対象者】** 農協園芸特産関係部会、農業法人、任意組合(3戸以上) など  
**【対象品目】** イチゴ、キュウリ、トマト、ホウレン草、ネギ、コネギ、ソラ豆、タマネギ、キャベツ、ナス、カボチャ、ニラ、アスパラガス、ニンニク、スプレー菊、小菊、トルコギキョウ、ストック、リンゴ

事業名	概要	対象経費	補助率
園芸特産重点強化整備事業	「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき、担い手の経営安定と園芸特産物の生産・出荷を拡大するために必要な施設・機械などの整備費 ※施設・機械の更新、既存施設への付帯設備導入は対象外	①生産管理用ハウス・付帯設備▶鉄骨ハウス1棟1,000平方メートル以上▶パイプハウス1棟200平方メートル以上▶1事業当たり合計面積1,000平方メートル以上②省エネルギー化設備③生産管理省力化施設・機械④良質苗生産用施設・機械⑤鮮度保持施設(3坪以上)⑥生産安定施設⑦環境負荷軽減用機械⑧出荷調製省力化機械⑨品質管理機械⑩出荷調製施設⑪その他関連設備など	経費(消費税抜く)の12分の5以内 ※1事業実施主体当たりの補助金額が62万5千円以上の事業を対象

**【必要書類】** ①みやぎの水田農業改革支援事業 水田営農条件整備事業▶規約または定款、参考見積書(1社)、カタログ類、作付計画図、様式2・3号計画書、財産管理台帳②園芸特産重点強化整備事業▶規約または定款、参考見積書(1社)、カタログ類、施設設置図、様式2・3号計画書

**【申込締め切り】** 11月28日(金)

**【申し込み・問い合わせ】** 産業経済部農産園芸畜産課(園芸振興係) ☎0220(34)2713

## 大豆の放射性物質検査を実施します

県では、平成26年産大豆の安全性を確認するため、県内全ての市町村で、国・市町村および生産者団体などと連携し、放射性物質の検査を実施します。

**大豆の出荷自粛をお願いします**  
**検査結果が出るまで、大豆(青大豆などを含む)の出荷・販売(直売所などを含む)・譲渡および贈答をしないでください。**

旧市町村(※)ごとに行われる検査の結果、大豆の安全性が確認できるまで、大豆の出荷・販売・譲渡および贈答をしないようお願いいたします。収穫した大豆は、出荷自粛が解除されるまで、旧市町村ごとに区分して保管してください。

出荷自粛の解除は、県が行う検査結果に基づき実施し、検査結果は県・市のホームページなどで随時、

速やかにお知らせします。  
 ※▶旧市町村(昭和25年当時)佐沼町、新田村、北方村、宝江村、登米町、米川村、錦織村、米谷町、石森町、上沼村、浅水村、豊里町、米山村、吉田村、石越町、南方町、柳津町、横山村  
**【問い合わせ】** 県登米農業改良普及センター ☎0220(22)6127

## 記帳説明会を開催します

帳簿などの記帳義務・保存義務が、平成26年1月から事業所得など(営業所得・農業所得・不動産所得)がある全

ての人に拡大されました。事業所得があれば、所得税の申告が必要な人だけでなく、住民税申告の人も、帳簿などの記帳と保存が必要となっています。そこで、新たに記帳を始める人や、記帳の仕方が分からない人のために、記帳・帳簿などの保存制度の概要や記帳の仕方などを説明する「記帳説明会」を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。

▼総務部税務課(市民税係)  
 ☎0220(22)2163

※音声案内で「2」を選択してください。



なお、青色申告者への決算説明会は別途開催されます。  
**【問い合わせ】** ▼佐沼税務署(個人課税部門)

### 開催日、開催場所

開催月日	開催時間	説明内容	開催場所
11月20日(木)	【午前の部】 午前10時30分～	農業所得のある人	米山農村環境改善センター(2階 視聴覚室)
	【午後の部】 午後1時30分～	営業所得・不動産所得のある人	米山町西野字的場 181番地

※午前の部、午後の部ともに1時間～1時間30分程度の説明となります。

※事前の予約は必要ありません。

※説明は佐沼税務署職員が行います。

## 教育懇談会を開催 これからの市の教育について説明します

教育委員会では「教育懇談会」を開催します。これからの市の教育について説明し、皆さんからのご意見を伺います。下記の日程・会場で開催しますので、多くの皆さんのご参加をお願いします。

※日程・会場が変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。  
**【問い合わせ】** 教育委員会学校教育課  
 ☎0220(34)2679

月日(曜日)	会場	時間
11月6日(木)	東和中学校	午後7時～8時30分
11月7日(金)	佐沼中学校	
11月10日(月)	中田中学校	
11月11日(火)	豊里中学校	
11月14日(金)	登米中学校	
11月17日(月)	新田中学校	
11月20日(木)	石越中学校	
11月21日(金)	南方中学校	
11月25日(火)	津山中学校	
11月27日(木)	米山中学校	

## 女性のための 人権ホットライン



仙台法務局および宮城県人権擁護委員連合会では、11月17日(月)から23日(日)までの7日間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシュアル・ハラスメント、家族間での問題など、さまざまな人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

【開設時間】▼11月17日(月)～21日(金)午前8時30分～午後7時▼11月22日(土)・23日(日)午前10時～午後5時  
 相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

**【相談電話番号】**  
 ☎0570(070)810(ナビダイヤル)  
**【事前の問い合わせ】** 仙台法務局人権擁護部  
 ☎022(225)5743